

議案第1号

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月 日

協議会名: 守谷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
守谷市地域公共交通活性化協議会(運行主体:守谷タクシー有限会社、関鉄タクシー株式会社、小川交通有限会社、株式会社守谷福祉協会)	守谷市デマンド乗合交通 営業区域:市内全域 月曜から土曜日、祝日 運行時間:8:00~16:30 運賃:300円(障害者手帳及び療育手帳保持者は200円)	市内高齢者サロンにて、高齢者の方を対象にデマンド乗合交通を含む公共交通利用講座を実施し、市内公共交通網の周知と利用方法の普及に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標人数19,600人以上のところ、19,737人となり、目標を達成した。国の基準に則り、連続運転時間を確保したため運行件数は伸び悩んだが、乗合率が平均4.2%向上したことが要因と考える。	午前中～昼時間帯のお断り件数が多い状態である。この時間帯のルール見直し等による乗合率向上を検討する必要がある。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月 日

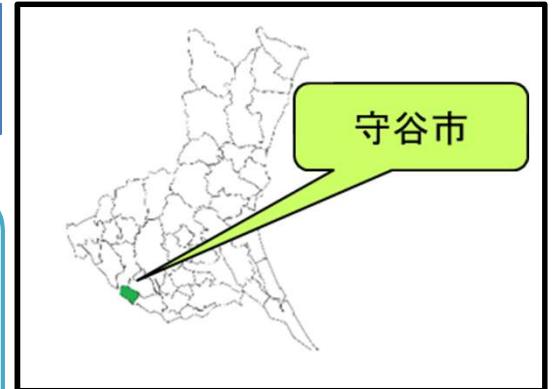
協議会名:	守谷市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	高齢者や免許返納者等の移動手段を持たない住民にとって、公共交通は日常生活を送る上で重要な役割を担っている。しかし、鉄道や路線バス、コミュニティバスでは、地域内の小さな移動を実現することは難しい。そのため、利用者のニーズに合わせた運行が可能であるデマンド乗合交通の運行を継続することで、他の交通手段とともに住民が安心して移動できる地域の交通を存続させていくことが必要である。

令和6年度 守谷市地域公共交通活性化協議会（茨城県守谷市） (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況・課題

本市における公共交通は、南北に走るつくばエクスプレス(1駅:守谷駅)、東西に走る関東鉄道常総線(3駅:新守谷駅、守谷駅、南守谷駅)が市中央部の守谷駅で交差し、守谷駅を中心に民間路線バス(5路線)、市営コミュニティバス(2路線)、デマンド乗合交通(4台)が運行している。

市営のコミュニティバスの導入で市内の交通空白地域の解消を図っているが、地域により移動実態が異なるため、バス利用者数は低い傾向にある。また、デマンド乗合交通に関しては、利用者が増加しており、予約を取得できない場合がある。



交通計画の基本的な方針／定性的な目標

本市は35.71km²のコンパクトな都市であるものの、憩いの空間である水と緑、充実した商業機能や医療機能が立地している。誰もがこれらの施設や空間を利用でき、自家用車に依存しなくても生活できるよう「いきいきとした快適な暮らしを長く支える持続可能な公共交通」を交通計画の将来像とする。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・コミュニティバスの継続的な運行を行い地域住民や通勤者の足として利用していただくこと及び月ごとに利用者情報を集計し、ルート改変を検討する際の資料としている。
- ・デマンド乗合交通を継続的に運行し、コミュニティバスでもカバーしきれていない方についても公共交通を利用できるよう取り組んでいる。
- ・市立小学校1校の3・4年生に対し、コミュニティバスの周知及び利用促進を図るため、バスの乗り方の解説を含めた出前授業を実施した。
- ・市内の高齢者サロン2箇所にて、コミュニティバスとデマンド乗合交通の利用方法・料金・疑問点などの解説を含めた公共交通利用講座を行った。
- ・9月下旬の1週間、市内事業者にも協力を依頼し、ノーマイカーウィークを実施して公共交通利用の機会創出を図った。

アピールポイント

- ・利用者数の増加により、一般のタクシー事業者だけでなく、福祉タクシー事業者にも車両の提供を受け実施している。
- ・福祉関連部署と連携し、乗車状況から高齢者の歩行の程度や、障がいの有無を情報共有し、福祉的なアプローチにもつなげている。
- ・商業施設と連携し、買い物金額に応じてデマンド乗合交通の割引券の発行を行っている。
- ・令和6年2月より、免許返納した方へモコバス・デマンド乗合交通共通の無料券を配布することで、免許返納及び公共交通利用の促進を図っている。
- ・警察署と連携し、免許返納した方にデマンド乗合交通無料券を交付している旨のチラシを配布して、確実に事業内容が伝わるようにしている。
- ・市内小学校及び高齢者サロンで公共交通講座を実施し、普及及び理解の増進に努めている。

面 積	35.71 km ²
人口 (R6.4.1時点)	70,627 人
15歳未満	10,222 人
65歳以上	16,902人
高 齡 化 率	23.9%

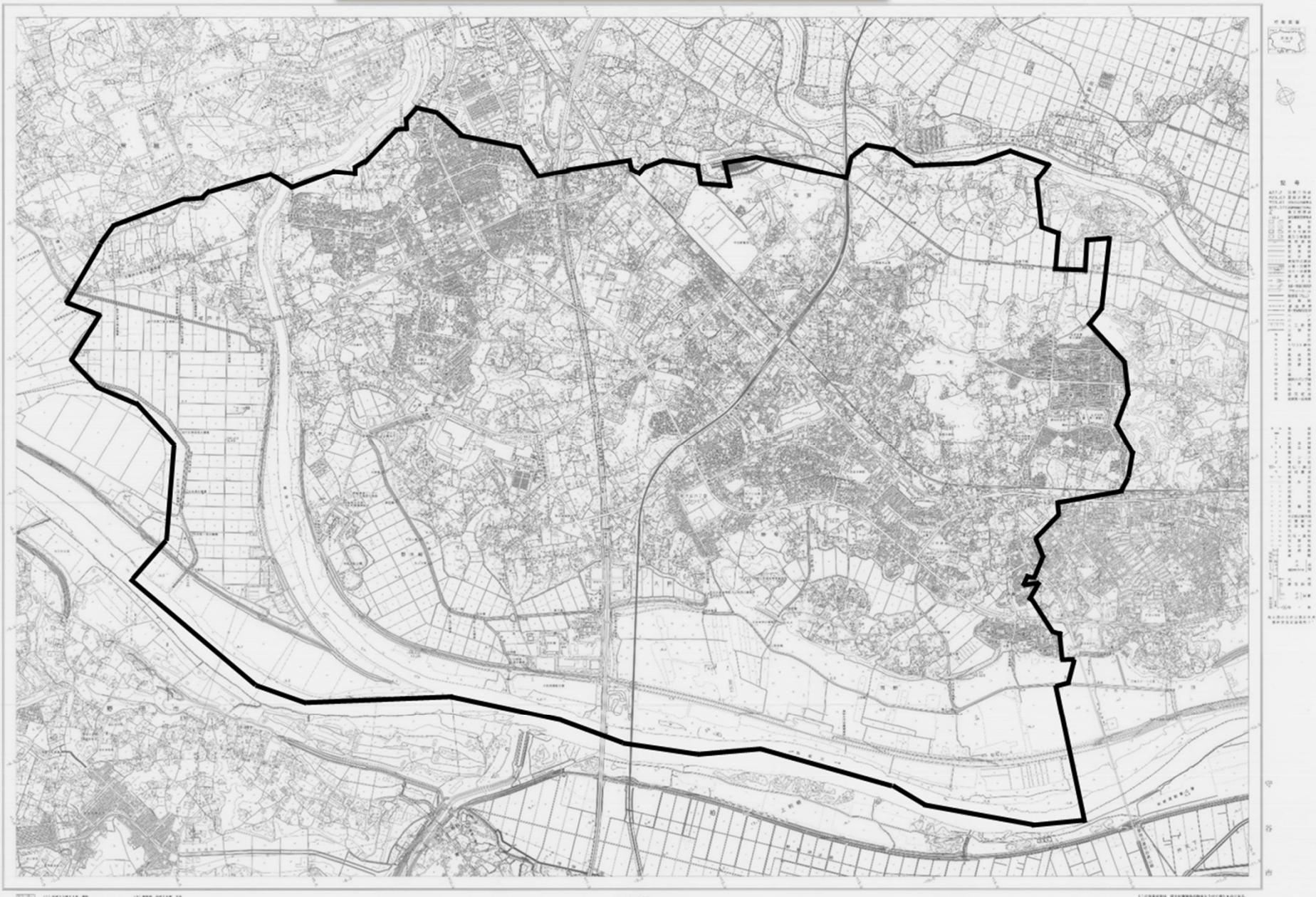
交通計画の計画期間

令和5年4月～令和9年3月

協議会開催状況

- (令和6事業年度に係るもの)
- ・第1回(令和6年6月26日)
令和6年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
 - ・第2回(令和7年1月29日)
令和6年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について協議

守谷市デマンド乗合交通運行区域図



守谷市に住民登録されており、
1人で乗り降りできる方が
ご利用対象

守谷市 デマンド乗合交通

守谷市地域公共交通活性化協議会

このステッカーが目印です!

守谷市 デマンド乗合交通

デマンド乗合交通とは

事前に利用者登録を行った方が電話で予約し、利用者が指定する場所（自宅など）へ車が迎えに行き、目的地（医療機関、店舗、公共交通機関など）まで運行する乗合交通をいいます。

タクシー車両を使用しますが、タクシーではありません。

目的地に応じて、他の利用者と乗り合いでの運行するため、運行時間は遅れることがあります。時間に余裕をもってご利用ください。

また、予約した目的地以外での降車はできません。



新規利用者登録

申込書に必要事項を
記入し、受付に提出

1・2週間後に
利用者登録完了通知書を
郵送します。

お電話でご予約

0297-44-7700

詳しくは裏面を
ご覧ください。

ご乗車

- 他の利用者の方と
乗合運行となります。
- 時間に余裕を持って
ご利用ください。

利用対象者 守谷市に住民登録されており、1人で乗り降りできる方で

- ・65歳以上の方
- ・身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、
療育手帳をお持ちの方

お年寄りとして1人のみ乗車可能（同伴者は不可）

運行区間 守谷市全域（市外への移動は不可）

※目的地として設定できるのは、医療機関、店舗、公共交通機関などです。

運行日 月～土曜日（日曜日、12月29日～1月3日は運休）

運行時間 8:10頃乗車～16:20頃降車 ※発着地により前後します。

★9:30までの運行の便は、利用予定前日までに予約が必要です

（前日が運休日の場合はその前の運行日）

（例）月曜日を発出地の便の予約は、土曜日の17時まで

登録申込はこち
●守谷市役所
都市計画課
・保健センター
・文化会館
・中央公民館
・郷土公民館
・郷土公民館
・北守谷公民館

予約方法と利用料金

ホームページ
からもご確認
いただけます

受付予約

利用する日時の3運行日前～1時間前

予約センター電話番号

0297-44-7700

（電話受付時間：運行日の8:30～17:00）

こちらを
お読み下さい

①名前

②乗車される日時

③乗車場所

④目的地

⑤同伴者の有無

※複数の便も同時に予約することができる

利用料金

対象	料金
65歳以上の方	300円
身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、 療育手帳をお持ちの方（年齢問わず）	200円（中学生以下は無料）
同伴者（利用者1人につき1人乗車可）	300円（中学生以下は無料）

その他
利用上の注意

- 振返の際は、車両が見える場所でお待ちください。
- 予約のキャンセルは、予約時間の30分前までに予約センターに連絡してください。
- 予約した時間を5分過ぎても予約者が乗車場所にいない場合、キャンセルとみなして次の目的地に向かいます。
- 乗車中の途中下車や目的地の変更はできません。
- 1日の利用回数は原則1人当たり2回までとします。
- 手荷物の持ち込みは、他の荷物をふさがない程度の大きさのものとしてください。また、シルバーカーなどでトランクルームを使用する際は、予約時に申し出ください。
- 社のお客様の迷惑となるため、車内での携帯電話などによる迷惑、飲食、喫煙、飲酒後の利用はご遠慮ください。
- ペット同伴の利用は、ケージなどに入れて、他の乗客をふさがないようお願いします。
- 利用対象者が中学生以下の場合は、保護者の同伴が必要です。
- その他詳細はデマンド乗合交通利用規約を確認してください。
なお、デマンド乗合交通利用規約の内容について、月に3回以上守られない場合には、利用停止の措置を取る場合があります。

ご利用に関するお問い合わせ先（予約先ではありません）
守谷市役所 都市計画課 電話 0297-45-1111 FAX 0297-45-2804



デマンド乗合交通運行状況(月別)

事業者名:4社合計

	運行日数	走行距離	運行距離	利用者人数			
				大人	障がい者	中学生以下	合計
令和5年10月	26日	8,910.0km	4,377.1km	1,460人	242人	0人	1,702人
				438,000円	48,400円	0円	486,400円
令和5年11月	26日	9,018.0km	4,590.1km	1,404人	225人	0人	1,629人
				421,200円	45,000円	0円	466,200円
令和5年12月	24日	8,518.0km	4,319.3km	1,318人	269人	0人	1,587人
				395,400円	53,800円	0円	449,200円
令和6年1月	24日	7,938.0km	3,844.8km	1,225人	196人	0人	1,421人
				367,500円	39,200円	0円	406,700円
令和6年2月	25日	8,508.0km	4,325.8km	1,362人	217人	0人	1,579人
				408,600円	43,400円	0円	452,000円
令和6年3月	26日	9,241.0km	4,724.0km	1,422人	242人	3人	1,667人
				426,600円	48,400円	0円	475,000円
令和6年4月	26日	9,496.0km	4,874.6km	1,459人	222人	2人	1,683人
				437,700円	44,400円	0円	482,100円
令和6年5月	27日	9,221.0km	4,853.6km	1,457人	214人	2人	1,673人
				437,100円	42,800円	0円	479,900円
令和6年6月	25日	9,029.0km	4,725.4km	1,474人	227人	0人	1,701人
				442,200円	45,400円	0円	487,600円
令和6年7月	27日	10,043.0km	5,233.6km	1,556人	278人	0人	1,834人
				466,800円	55,600円	0円	522,400円
令和6年8月	27日	9,251.0km	4,790.5km	1,431人	189人	5人	1,625人
				429,300円	37,800円	0円	467,100円
令和6年9月	25日	8,863.0km	4,744.3km	1,419人	217人	0人	1,636人
				425,700円	43,400円	0円	469,100円
合計	308日	108,036.0km	55,403.1km	16,987人	2,738人	12人	19,737人
				5,096,100円	547,600円	0円	5,643,700円

総運行日数:

308日

総乗客数:

19,737人

運賃収入総額:

5,643,700円

○参考資料として以下の資料を添付

- ・地域の公共交通体系図(鉄道、民間路線バス、コミバス 等)
- ・補助対象事業の運行系統図・区域図
- ・補助対象事業の実績データ(利用者数、収支 等)
- ・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)